

安城市の犯罪・交通事故発生状況

回 覧

令和6年10月

I 概況（令和6年1月～9月）

1 犯罪（刑法犯）の発生状況（暫定値）

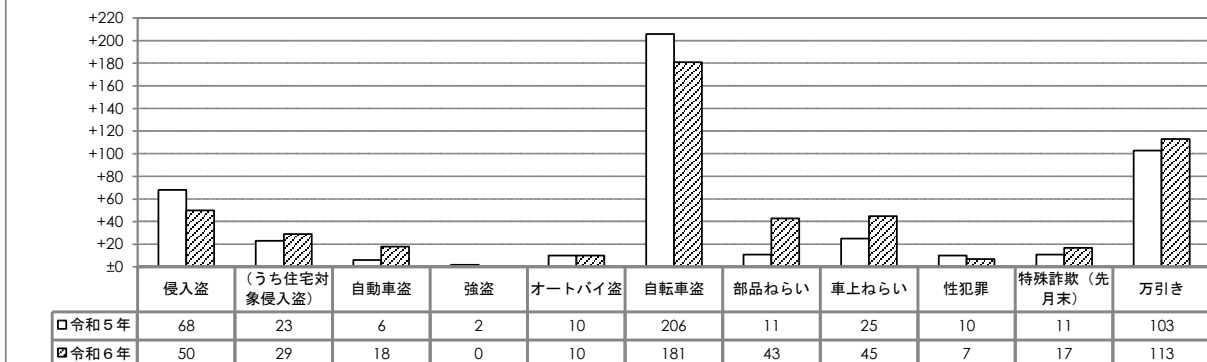
（1）犯罪発生総数（件数）

	愛 知 県			安 城 市		
	令和6年1月～9月	前年同期比	増減率(%)	令和6年1月～9月	前年同期比	増減率(%)
総 数	37,758	+3,072	+8.9	857	+85	+11.0

（2）主な犯罪の発生状況（件数）

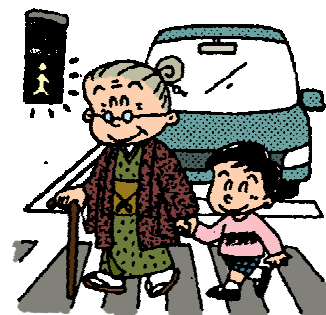
	愛 知 県			安 城 市		
	令和6年1月～9月	前年同期比	増減率(%)	令和6年1月～9月	前年同期比	増減率(%)
侵入盗	2,030	-273	-11.9	50	-18	-26.5
（うち住宅対象侵入盗）	947	-13	-1.4	29	+6	+26.1
自動車盗	667	+161	+31.8	18	+12	+200.0
強盗	73	+11	+17.7	0	-2	-100.0
オートバイ盗	611	+178	+41.1	10	±0	±0.0
自転車盗	9,118	+1,114	+13.9	181	-25	-12.1
部品ねらい	1,135	+265	+30.5	43	+32	+290.9
車上ねらい	1,274	+196	+18.2	45	+20	+80.0
性犯罪	504	+146	+40.8	7	-3	-30.0
特殊詐欺（先月末）				17	+6	+54.5
万引き	4,792	+271	+6.0	113	+10	+9.7
合 計	20,204	+2,069	+11.4	484	+32	+7.1

＜主な犯罪発生件数の増減比（1月～9月）＞



2 交通事故（人身事故）の発生状況（件数）

	安 城 市		
	令和6年1月～9月	前年同期比	増減率(%)
死 亡	2	+1	+100.0
重 傷	7	+1	+16.7
軽 傷	442	+35	+8.6
総 数	451	+37	+8.9



Ⅱ 町別の犯罪発生状況（令和6年1月～9月）

町 名	総数	前年同期比	うち 主 要 犯 罪											
			合計	侵入盗	住宅対象 侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	強盗	性犯罪	特殊詐欺
里町	36	+12	13	3	1			2	1	3	4			
橋目町	1	±0	1				1							
柿碕町	2	-1												
尾崎町	2	-7	2	1	1					1				
宇頭茶屋町	2	+1	2					1		1				
浜屋町	3	+3	2							2				
東栄町	67	+23	44	3	1			22		3	15			1
今本町	20	+10	7	1	1	1		4	1					
今池町	31	+14	21	1	1	1	2	10	2		5			
住吉町	41	-6	30	1			1	11	11	2	4			
篠目町	25	+4	15	1	1	1		5		2	6			
井杭山町	2	-3												
池浦町	16	-7	10	2	2			5			3			
弁天町	12	+9	9					9						
新田町	20	+2	12					4		1	6			1
新明町	3	-3	3	1		1		1						
東新町	4	±0												
西別所町	1	±0												
東別所町	3	+2	2											2
別郷町	2	-1												
北山崎町	5	+2	2					1		1				
高木町	0	-2												
大岡町	0	-2												
山崎町	1	+1												
上条町	5	±0	3	3	1									
浜富町	18	-3	10					7		2	1			
法連町	4	+2	3				1		1	1				
東明町	1	-1	1					1						
明治本町	6	-3	5								4			1
昭和町	6	+2	6					4	1	1				
大東町	4	+1	2					2						
桜町	4	-7	4					2	1	1				
御幸本町	26	+9	18					17		1				
朝日町	11	-3	4					4						
相生町	1	-4												
末広町	0	-3												
花ノ木町	3	+2	2					1						1
小堤町	2	+1	2					2						
錦町	0	-2												
日の出町	5	-6	4					3			1			
南町	6	+3	4			1		2			1			
安城町	27	-4	17	4	3	1	1	11						
横山町	34	±0	30	1	1	1	2	9	8	2	7			
百石町	7	-6	4	1			1			1	1			
城南町	2	-1	1							1				
大山町	3	-1	1					1						
河野町	3	+3	1					1						
箕輪町	11	+6	8	3				3	1					1
二本木町	6	+4	5	1	1			2	1		1			
美園町	14	-1	6			1		3	2					
緑町	11	-6	6					1		3	1			1
二本木新町	4	-6	2			1			1					

町 名	総数	前年同期比	うち 主 要 犯 罪											
			合計	侵入盗	住宅対象 侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	強盗	性犯罪	特殊詐欺
三河安城町	28	+4	24						17		3	4		
三河安城本町	19	+5	11				1		1		1	8		
三河安城東町	3	-5	2				1		1					
三河安城南町	14	+5	10	1			1		2			6		
高棚町	16	-2	7				1			1	1	2		2
福釜町	9	-2	4	1						1	2			
赤松町	13	+2	8	1	1				1	3	2			1
古井町	27	+13	14	3	1				3		4	4		
石井町	1	-3	1							1				
和泉町	17	-1	8	4	3					2				2
榎前町	11	+9	5	3	3	2								
東端町	10	-8	3	2	2					1				
根崎町	4	-1	1	1										
城ヶ入町	6	-2	5	4	3				1					
堀内町	5	±0	3							2	1			
川島町	4	+3	3	1						1				1
村高町	0	-1												
桜井町	32	-4	24	2			2		3		1	15		1
東町	1	±0	1	1										
姫小川町	3	-5	1							1				
小川町	11	±0	7						5	1	1			
野寺町	5	+5	4	1	1				2			1		
寺領町	1	-1												
木戸町	1	+1												
藤井町	1	-9												

※統計上、概況の数字とは異なる場合があります。

自家用の防犯用具の購入・設置費の一部を補助します！

防犯用具購入費 補助金



住宅対象侵入盗及び自動車盗への対策をしましょう！！

安城市内の令和5年の住宅対象侵入盗は29件、自動車盗は12件！
複数の防犯用具を設置し、ご自宅や愛車の防犯力をあげましょう！

- 対象者：申請日において市内に住所を有する個人（※申請は1世帯1回限り）
- 補助額：購入金額（税込）の2分の1（上限16,000円、1000円未満は切り捨て）
- 補助対象用具（例）
住宅用防犯用具：門灯、屋外用センサーライト、カメラ付きインターホン、防犯砂利等
自動車用防犯用具：ハンドルロックバー、タイヤロック、シフトロック、警報装置等

◎申請期限：令和7年3月31日（郵送の場合は必着）

回 覧

Ⅲ 小学校区別交通事故<人身事故>の発生件数（令和6年9月）

学区名	9月中			R6年中累計		
	件数	前年同期比	増減率%	件数	前年同期比	増減率%
安城中部	1	-2	-66.7	21	+3	16.7
安城南部	1	-3	-75.0	10	-8	-44.4
安城西部	1	-3	-75.0	21	-5	-19.2
安城東部	2	-2	-50.0	17	-12	-41.4
安城北部	3	-1	-25.0	40	+6	17.6
錦 町	5	+2	66.7	35	+12	52.2
高 棚	6	+3	100.0	29	+4	16.0
明 和	1	+1	—	11	+4	57.1
志 貴	4	+2	100.0	18	+2	12.5
桜 井	1	-2	-66.7	25	-2	-7.4
作 野	5	+4	400.0	15	±0	0.0
祥 南	1	+1	—	9	+2	28.6
丈 山	5	+4	400.0	36	+12	50.0
二本木	2	±0	0.0	16	+2	14.3
里 町	0	-4	-100.0	13	-1	-7.1
桜 町	4	+1	33.3	23	-17	-42.5
桜 林	1	±0	0.0	16	+3	23.1
新 田	0	±0	—	20	+10	100.0
今 池	4	+2	100.0	13	+2	18.2
三河安城	7	+5	250.0	39	+11	39.3
梨の里	1	-3	-75.0	24	+9	60.0
合 計	55	+5	10.0	451	+37	8.9

年末の交通安全市民運動 12月1日(日)～10日(火)

12月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

《 運 動 重 点 》

◎歩行者の交通事故防止と交通ルール遵守の徹底

◎運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

◎自転車・特定小型原動機付自転車利用時の
交通ルール遵守とヘルメット着用の徹底



□問い合わせ先 安城市役所市民安全課(電話 71-2219 ダイヤルイン)